

学内放置自転車等の一斉撤去・処分について

告知期間：平成23年5月30日(月)～平成23年6月13日(月)

実施方法：

- ① 構内に駐輪の自転車等(原動機付自転車を含む。以下「自転車等」という。)の**平成23年度未登録車全て**に、告知文掲載のラベルを取り付けます。
- ② 自転車等の利用者は、6月13日(月)までにラベルを破棄し、速やかに登録してください。
- ③ ラベルが付いている自転車等は、所有者が無いものとして(平成22年度登録車含む)処分の対象とします。

※ 御不明な点がございましたら、本部環境課交通管理チーム

電話：22259、20318、22291 中山、黒澤、平山にお問い合わせください。